

第8章 推進体制

推進体制

本計画の取組を着実に実行し、温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、市が取り組むだけでなく、市民、事業者も一体となって取り組むことが重要です。

そのため、本計画も市のみならず、市民、事業者とも連携・協力する体制を組み、推進していきます。市民や事業者の個々の取組に加え、市民や有識者が参加する「本庄市環境審議会」、市内事業者等が参画する「ゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進に関する連携協定」のように、市民や事業者が本計画の推進に加われる場を設けることで、取組を進めていきます。

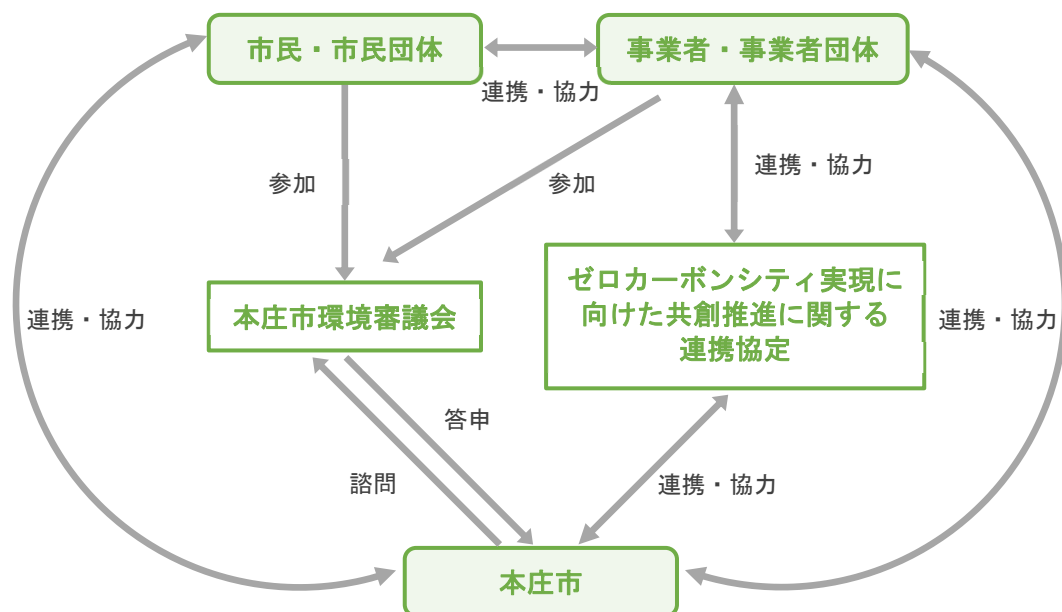


図 8-1 推進体制のイメージ

進行管理

本計画に基づき温室効果ガス排出量を削減するためには、取組の推進と併せて、取組や計画の内容を適宜改善していくことが重要です。

そこで、本計画の進行は、「PDCA サイクル」に基づき管理します。Pは「計画 (Plan)」を意味し、市が本計画に基づいた目標設定や施策立案を行います。Dは「実施 (Do)」を意味し、市民、事業者、市が施策や取組を実行します。Cは「点検・評価 (Check)」を意味し、取組の進捗状況や目標達成状況の把握等、本計画の進捗の検証を行います。Aは「見直し (Action)」を意味し、検証結果を基に施策や取組の改善策検討及び見直しを行い、再度「計画」に反映させます。この4段階のステップを繰り返すことで、計画の継続的な改善を行います。

なお、「点検・評価」に用いる指標は、取組の進捗状況をこまめに把握できるよう、毎年または定期的に把握可能かつ定量的に把握可能なものを設定します。

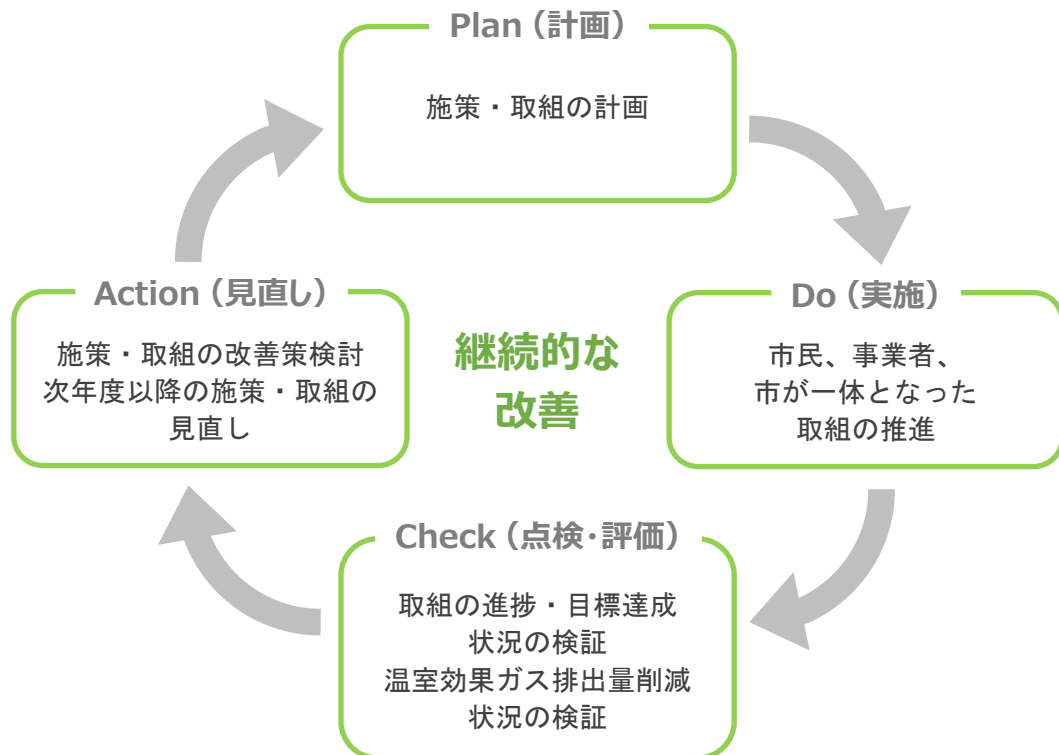


図 8-2 進行管理のイメージ

財源確保

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組推進のための財源として、国や県の地球温暖化対策に関する支援制度の情報収集を行い、積極的に活用を検討することで、市の事業や市民、事業者の取組の実行性を高めていきます。